

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約の落札者の決定【環境局環境監視部環境保全課】 2 9 0 4
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 2 9 0 5
- 農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】 2 9 0 6

◇ 交 通 局

- 北九州市交通局が発注する測量業務等の委託契約及び請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】 2 9 0 7
- 北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】 2 9 1 0

北九州市公告第715号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月21日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
大気汚染常時監視システム賃貸借 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市環境局環境監視部環境保全課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年7月31日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
1億2,359万6,928円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年6月18日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第716号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月21日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 申請のあった年月日
平成26年7月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人そよかぜ

(2) 代表者の氏名

井筒嘉寿

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県遠賀郡芦屋町幸町9番12号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者等社会的弱者に対して介護、福祉を中心とした支援事業を行い、それら事業を通し、あるいはそこから派生して、地域の健全な発展と魅力的なまちづくりに皆が参画できる社会の構築に寄与することを目的とする。

北九州市公告第717号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月21日

北九州市長 北 橋 健 治

（掲示により別紙省略）

北九州市交通局公告第24号

北九州市交通局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市交通局管理規程第4号）第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第2項に定める随時に行う受付を平成26・27年度において行うため、規則第4条第3項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市交通局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務並びに地質調査業務等の委託契約並びに請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査の申請方法等をおり公告する。

平成26年8月21日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定

による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を
経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その
他の使用人として使用した者

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(4) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を
有しない者

3 申請の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）
）に規定する休日並びに平成26年12月27日から平成27年1月4日ま
での日を除く平成26年9月1日から平成27年3月31日までの毎日午前
9時から午後5時まで

4 申請の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスか
ら北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フ
ォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに(2)に定める書類を提
出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(2) 提出書類

次に掲げる書類（以下、「提出書類」という。）を書留郵便にて提出す
ること。ただし、提出書類イ、ウ、エ、オ、キ、サ及びシは、必要に応じ
て提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ、カ、キ、ク、コ、サ
及びセは、(1)による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システ
ムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 申請業務に関する登録等の証明書

ウ 申請業務に関する調書（その1）

エ 申請業務に関する調書（その2）

オ 申請業務に関する調書（その3）

カ 使用印鑑届

キ 委任状

ク 印鑑証明書

- ケ 業務経歴書
- コ 技術者経歴書
- サ 北九州市内事業所等調書
- シ 北九州市税に係る納税証明書
- ス 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- セ 誓約書

(3) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項（規則第11条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成28年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成28年6月に平成28・29年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市交通局総務経営課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。

9 公告に関する問い合わせ先

北九州市交通局総務経営課

北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

北九州市交通局公告第25号

北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項の定める随時に行う受付を平成26・27年度において行うため、規則第3条第3項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（工事請負及び工事に付帯するその他の契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成26年8月21日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

1 物品等又は役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(4) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

3 申請の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成26年12月29日から平成27年1月3日までの日を除く平成26年9月1日から平成27年3月31日までの毎日午前9時から午後5時まで

4 申請の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに(2)に定める書類を提出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(2) 提出書類

次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オ、カ、キ、ク、ケ及びサは、必要に応じて提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ及びケは(1)による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 誓約書

- オ 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料

(3) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知
資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間
規則第6条第1項（規則第9条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成28年9月30日まで
- 7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続等
競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成28年6月に平成28・29年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。
- 8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法
北九州市交通局総務経営課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。
- 9 公告に関する問い合わせ先
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
電話 093-771-8401